

名張市電子入札システム導入・運用業務委託 プロポーザル審査要領

1 目的

名張市電子入札システム導入・運用業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案事業者のうちから、当該業務を履行するうえで最も適した随意契約の相手方となる優先交渉権者を選定するため、必要な事項を定める。

2 審査の対象事業者

次に掲げる項目を全て満たす事業者を審査の対象とする。

- ① 名張市電子入札システム導入・運用業務委託に係る公募型プロポーザルにおける提案者として選定通知を受けていること。
- ② 提出期限までに、「企画提案書」、「企画内容書」、「見積書」、「見積内訳書」、「機能要件回答書」（以下、「企画提案書等」という。）を提出していること。
- ③ 企画提案書等について、内容の欠落や虚偽の記載がないこと。
- ④ 見積金額については、見積もった金額に消費税及び地方消費税を含めた金額とし契約期間内の業務委託上限額及び導入及び運用に係るそれぞれの見積限度額以下の金額で提案していること。

3 審査の実施

- ・日 時：令和6年7月22日（月）午後2時から企画提案書等の提出順に実施
- ・場 所：名張市役所 2階 庁議室
- ・審査形式：プレゼンテーション審査

4 審査の方法

- ① 各提案事業者が提出した企画提案書等及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容について、各審査委員が審査基準に基づいて評価した評価点を提案事業者ごとに集計し、集計した評価点合計（以下、「評価合計点」という。）が最も高い提案事業者を優先交渉権者とする。なお、プレゼンテーション時間は20分以上30分以内とし、ヒアリングについては20分程度とする。
- ② 評価合計点について、最も高得点となった者が複数となった場合は、企画提案評価点と機能評価点の合計点が高得点である者を優先交渉権者とする。
- ③ 企画提案評価点は、提案事業者ごとに各審査委員が評価した評価点の平均点とする。
- ④ 企画提案評価点が80点未満である提案事業者は、失格とする。

5 審査基準

（1）審査項目及び配点

審査は、「企画提案評価」、「機能評価」及び「価格評価」により行う。各項目の配点は以下のとおりとする。

企画提案評価点 140点、機能評価点 10点、価格評価点 50点 : 合計 200点満点

【評価基準表】

評価項目		評価内容	配点
企画提案評価	会社概要	本業務の知識・技術、経験(導入実績)を有しているか。関係する資格を有しているか。業務継続にあたり信用があるか。など	20
	提案システムの特徴	導入する目的に適しているか。導入するシステムについて、機能・性能が優れているか、操作性・視認性に優れているか、データのインポート、エクスポートは柔軟に対応できるか。	40
	プロジェクト管理・体制	本業務を遂行するに当たり、実施体制、役割は十分検討されているか。配置予定者は十分な経験・知識を有しているか。担当技術者は県内の他自治体での実績を有しているか。	10
	システム導入スケジュール及び実現方法	作業スケジュールと内容が明示され、履行期限までに実現が可能か。職員、応札者向け説明会、実証実験への支援は協力的か。	10
	カスタマイズ	カスタマイズ内容は少ないか、検討されているか。今後の法改正や入札制度改正へのシステム改修について柔軟性を有しているか。	10
	運用保守	システム運用時間、ヘルプデスク対応時間は十分か。保守体制は十分か。運用上での支援・サポートは十分か。	20
	安定稼働対策	システムのセキュリティ対策、データ保護対策、バックアップ対策、データセンターのバックアップ、障害及び災害対策は十分か。	20
	電子入札コアシステムとの連携	電子入札コアシステムのバージョンアップ対応と関連するシステムの対応は十分か。	5
	その他	上記以外に提案された内容について、創意工夫に基づき優れた点があるか。	5
機能評価	<p>本業務の仕様書で示した内容について、パッケージの標準仕様等で対応可能なのか、カスタマイズ等で対応可能なのか、代替運用（他システムとの連携など）で対応となるのかを「機能要件回答書」により提案者に回答してもらい、システムとして安定し、有利であるかを評価する。</p> <p>(評価は減点方式とし、10点から◎は減点なし、○は-1点、△は-2点とする。)</p> <p>※減点により持ち点が0点となった場合には、それ以上の減点を行わない。</p> <p>※ただし、対応不可能な項目がある場合には、評価点の合計より1項目につき5点減点とする。</p>	10	
価格点	<p>見積書に記載された価格について評価する。</p> <p>なお、見積額（税抜）は、提案者が見積書（様式3-2）に記載した見積額（税抜）の総合計額を指す。</p> <p>価格点は次の基準で評価する。</p> <p>価格点 = $50 \times (\text{全ての提案者のうち最も安価な見積額 (税抜)}) / (\text{提案者の見積額 (税抜)})$</p> <p>※小数点未満切り捨て</p>	50	
合計			200

(2) 審査の視点

各審査項目における審査の視点は、以下のとおりとする。

① 企画提案評価

企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について評価する。評価項目は、企画提案書等作成要領P5において指定した項目を対象とする。

評価項目	評価ポイント
会社概要	本業務を履行するにあたり、知識・技術・経験(実績)を有しているか。 関係する資格を有しているか。 業務継続にあたり信用があるか。 など
提案システムの特徴	導入する目的に適しているか。 導入するシステムについて、機能・性能が優れているか。 導入するシステムについて、操作性・視認性に優れているか。 導入するシステムについて、データのインポート、エクスポートは柔軟に対応できるか。 など
プロジェクト管理・体制	本業務を十分に理解しているか。本業務を遂行するにあたり、実施体制、役割は十分検討されているか。配置予定者は十分な経験・知識を有しているか。 など
システム導入スケジュール及び実現方法	本業務の導入スケジュールについて十分検討されているか。作業スケジュールと内容が明示され、履行期限までの実現が可能か。職員、応札者向け説明会、実証実験への支援は協力的か。 など
カスタマイズ	本業務の仕様を満たすためのパッケージシステムのカスタマイズは少ないか、検討されているか。 法改正、入札制度改正が行われた場合のシステム改修について柔軟性を有しているか。 など
運用保守	システムの運用時間やヘルプデスクの対応時間は十分か。保守体制は十分であるか。 運用上での支援、サポートは十分か。 など
安定稼働対策	セキュリティ対策、データ保護対策、バックアップ対策について十分な対応がとられているか。 データセンター等の施設、設備の状況は十分か。 など
電子入札コアシステムとの連携	電子入札コアシステムのバージョンアップ対応と関連するシステムの対応は十分か。 など
その他	上記以外に提案された内容について、優れた点があるか。

② 機能評価

本業務の仕様書で示した内容について、パッケージの標準仕様等で対応可能なのか、カスタマイズ等で対応可能なのか、代替運用（他システムとの連携など）で対応となるのかを「機能要件回答書」により提案者に回答していただくものとする。

それぞれの回答内容を数値化し、システムとして安定し有利であるかを評価する。減点により、持ち点が0点となった場合には、それ以上の減点を行わない。

ただし、対応不可能な項目がある場合には、評価点の合計より1項目につき5点減点する。

③ 価格評価

見積書に記載された価格について次のとおり評価する。

$$\text{価格点} = 50 \times (\text{全ての提案者のうち最も安価な見積額 (税抜)}) / (\text{提案者の見積額 (税抜)})$$

※小数点未満切り捨て